



子どもの読書活動をめぐる状況

1 アンケート調査からみられる状況

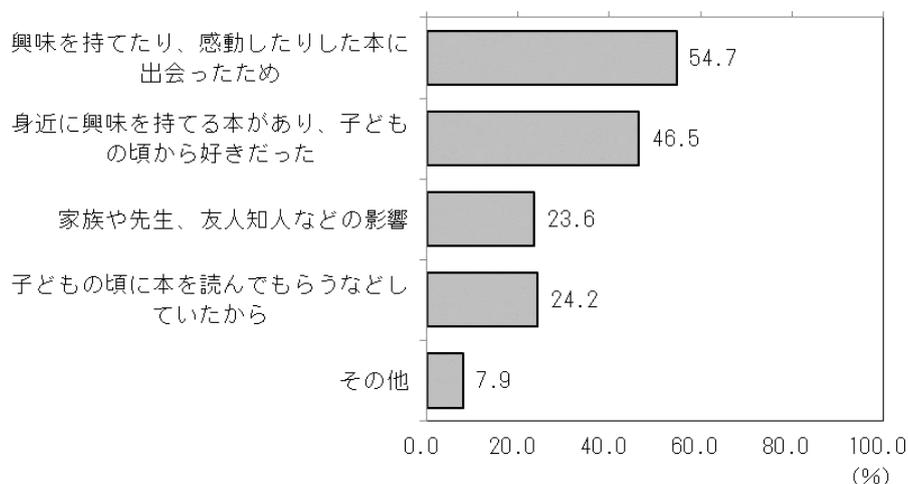
(1) 日頃の読書の状況について

① 本を好きになったきっかけ

本を読むことが「好き」または「どちらかという好き」との回答者（「保護者」）に、本を好きになったきっかけ・理由をきいたところ、「興味を持てたり、感動したりした本に出会ったため」（54.7%）が最も高く、次いで「身近に興味を持てる本があり、子どもの頃から好きだった」（46.5%）、「子どもの頃に本を読んでもらうなどしていたから」（24.2%）となっています。

本を好きになったきっかけ（保護者）

保護者（492人）

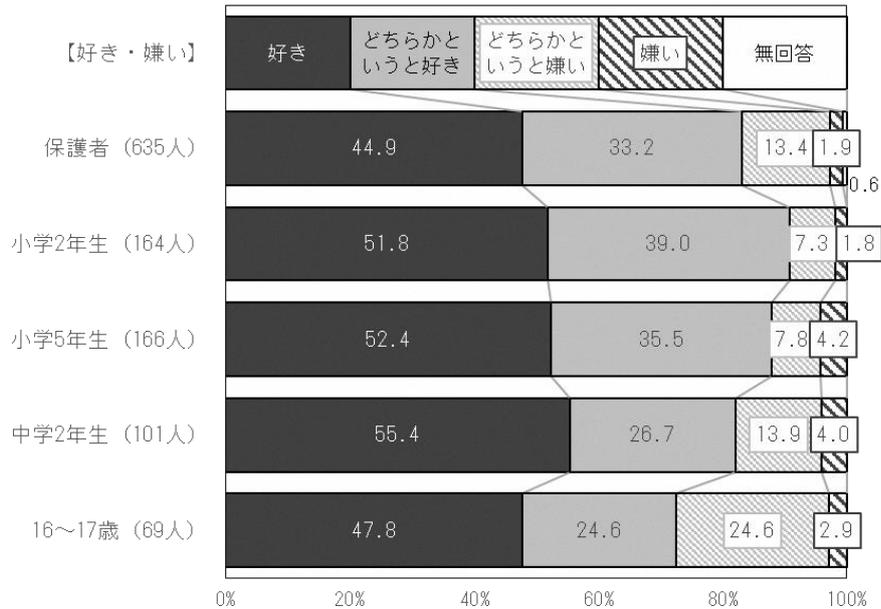


資料：藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査（令和元年度）

② 本を読むことの好き嫌い

本を読むことについて、「好き」「どちらかという好き」を合わせた好感度は、「小学2年生」が90.8%、「小学5年生」が87.9%、「中学2年生」が82.1%、「保護者」が78.1%、「16～17歳」が72.4%と、「小学生」の好感度が高くなっています。

本を読むことの好き嫌い

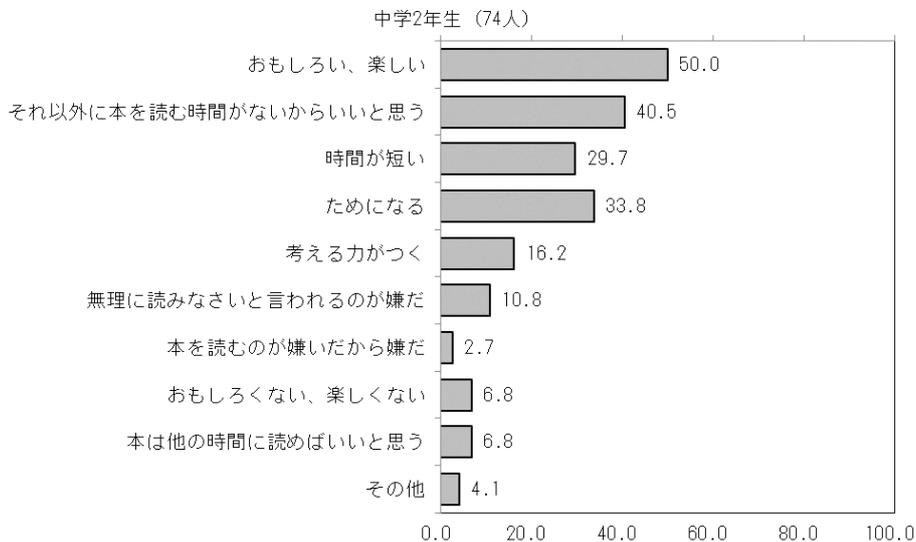


資料：藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査（令和元年度）

③ 「朝の読書」について

「朝の読書」が「ある」との回答者に対して感想をきいたところ、「中学2年生」では、「おもしろい、楽しい」(50.0%)が最も高く、次いで「それ以外に本を読む時間がないからいいと思う」(40.5%)、「ためになる」(33.8%)、「時間が短い」(29.7%)となっています。

「朝の読書」についてどう思うか（中学2年生）

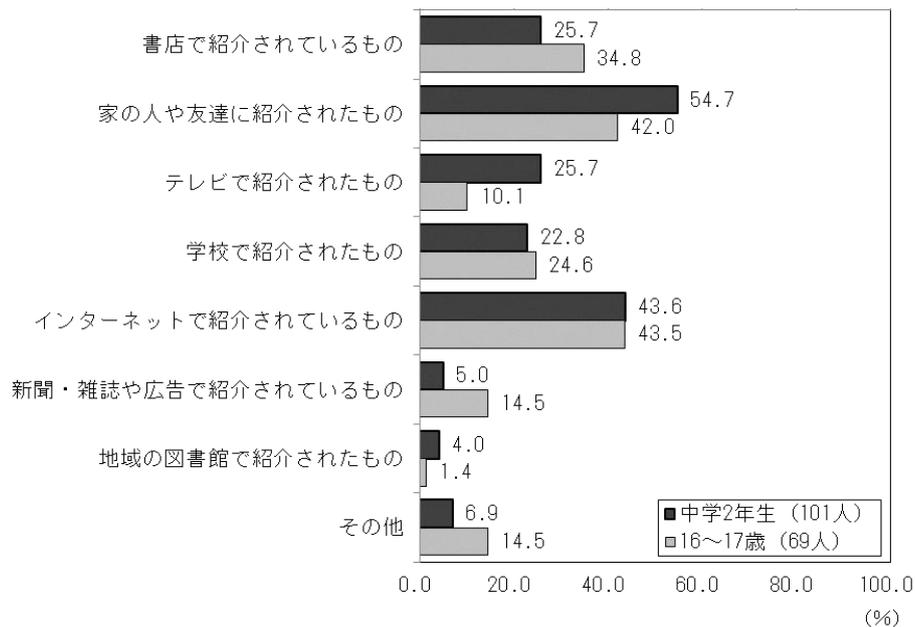


資料：藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査（令和元年度）

④ 自分が読む本の情報入手方法

自分が読む本の情報入手方法は、「中学2年生」では「家の人や友達に紹介されたもの」、「16～17歳」では「インターネットで紹介されているもの」が最も高くなっています。また、「中学2年生」では、「インターネットで紹介されているもの」が43.6%となっており、前回調査と比較して、約20ポイント上回っています。

自分が読む本の情報入手方法（中学生、16～17歳）



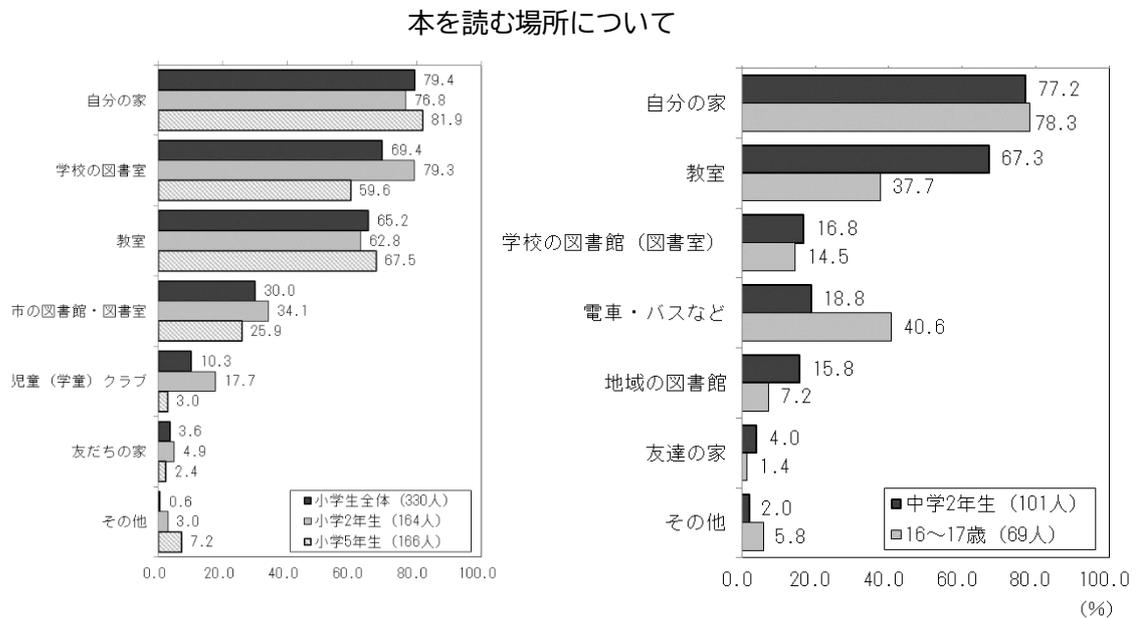
資料：藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査（令和元年度）

(2) 読書をする環境について

① 本を読む場所

本を読む場所について、「小学生全体」では、「自分の家」(79.4%)が最も高く、次いで「学校の図書室」(69.4%)、「教室」(65.2%)となっており、「地域の図書館」については約3割が本を読む場所として挙げています。学年別でみると、「学校の図書室」については、「小学2年生」が「小学5年生」を約20ポイント上回っています。

「中学2年生」「16～17歳」でも、「自分の家」が最も高くなっています。また、「学校の図書館」については、「中学2年生」が16.8%、「16～17歳」が14.5%であり、「地域の図書館」については、「中学2年生」は15.8%であるのに対し、「16～17歳」では約1割にとどまっています。

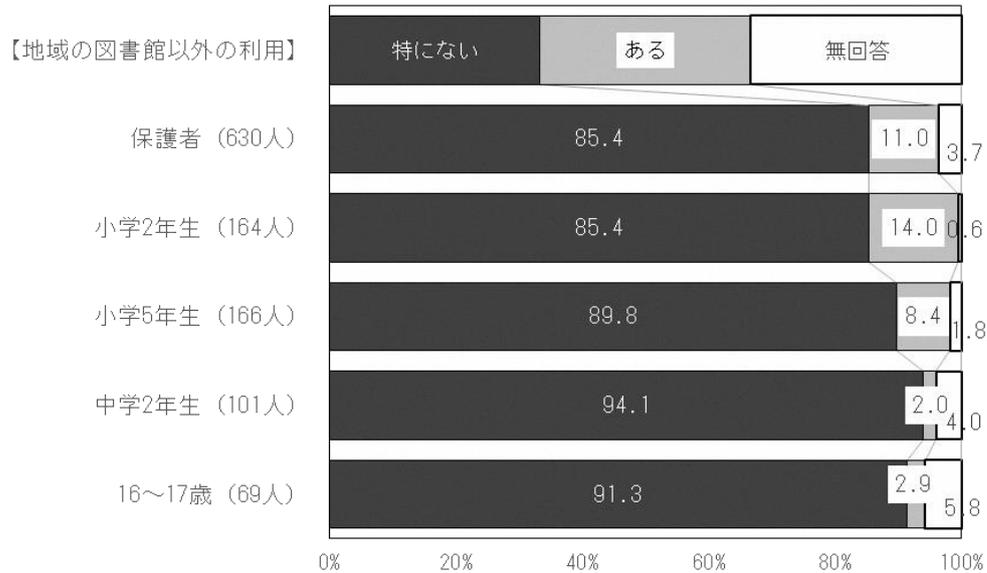


資料：藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査（令和元年度）

② 地域の図書館以外の利用について

地域の図書館以外で、本を読んだり借りたりする場所が「ある」という割合は、「小学2年生」では14.0%、「保護者」では11.0%、「小学5年生」では8.4%、「16～17歳」では2.9%、「中学2年生」では2.0%となっています。

地域の図書館以外の利用について



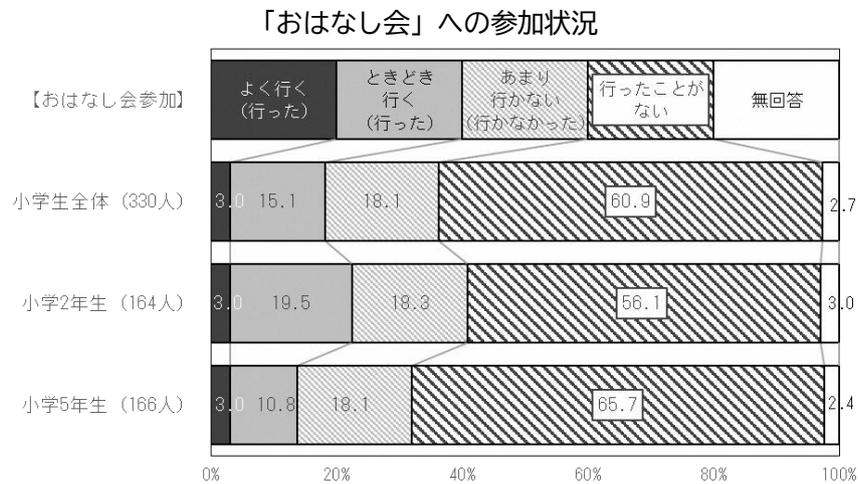
資料：藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査（令和元年度）

(3) 子どもの読書活動の支援について

① 「おはなし会」への参加状況

市の図書館でやっている「おはなし会」への参加状況については、「小学生全体」では36.2%が参加した経験（「よく行く（行った）」「ときどき行く（行った）」「あまり行かない（行かなかった）」の合計）を有しており、「小学2年生」（40.8%）の方が「小学5年生」（31.9%）よりも参加経験率が高くなっています。

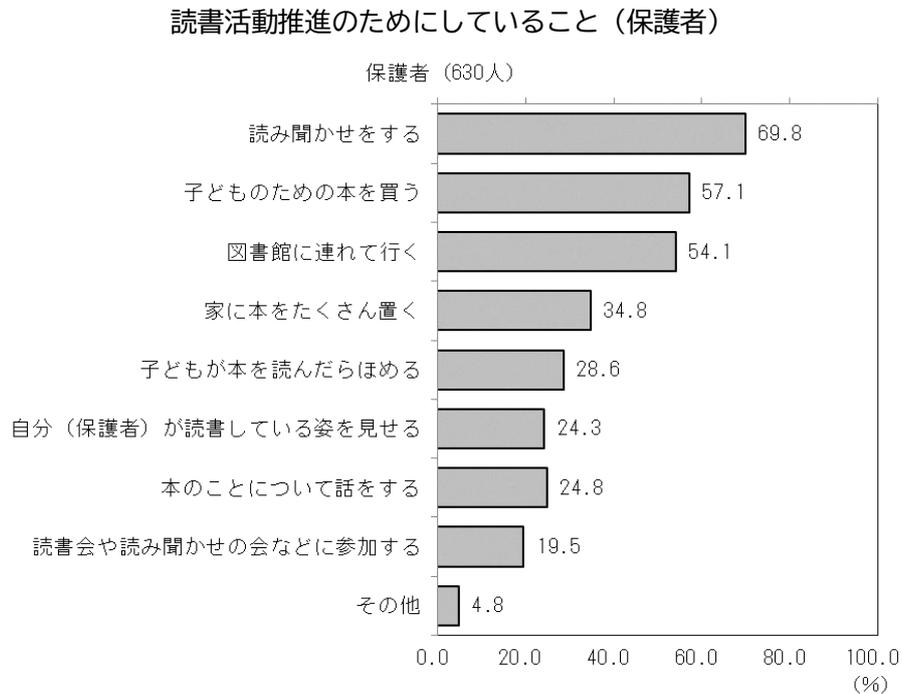
また、「よく行く（行った）」「ときどき行く（行った）」を合わせた割合を高リピート層とした場合、高リピート層の割合は、「小学2年生」が22.5%、「小学5年生」が13.8%となっています。



資料：藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査（令和元年度）

② 読書活動推進のためにしていること

子どもの読書活動を推進するためにしている（していた）ことは、「読み聞かせをする」（69.8%）が最も高く、次いで「子どものための本を買う」（57.1%）、「図書館に連れて行く」（54.1%）、「家に本をたくさん置く」（34.8%）となっています。



資料：藤沢市子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査（令和元年度）

2 第3次計画における取組の評価

第3次計画では、第1次計画・第2次計画の考え方を踏襲した上で、『みんなで伝えよう 読む楽しさ』『みんなで育もう 読む力』『みんなで見守ろう 子どもの読書』をキャッチフレーズに、『すべての子どもを「読書」の楽しさへ誘う』『子どもの「読む力」を育み、伸ばす』『地域のちからをつなげる』『みんなで子どもの「読書」を見守る』を目標に、取組を進めてきました。

第3次計画の計画期間終了にあたり、平成30年度までの取組状況を総合的に判定した評価結果は次の通りです。

評価 A：目標以上に推進 B：目標どおりに実施
C：目標に到達せず D：未実施

第3次計画の評価

目標1 すべての子どもを「読書」の楽しさへ誘う	評価
(1) 乳幼児期における読書活動の支援	
1) ブックスタート※4事業の推進	
1 ブックスタート事業	B
2) 各種保健事業との連携推進	
2 「こんにちは赤ちゃん事業※5」との連携	B
3 乳幼児教室等との連携	
4 乳幼児健診等との連携	
5 各種保健事業との連携	
3) 読書に関心をもつ機会や相談機会の充実	
6 母子手帳交付時等における子どもの読書活動の啓発	B
7 子育て支援事業における子どもの読書活動に関する機会提供	
8 図書館における読書相談	
9 幼稚園・保育所等における子どもの読書活動に関する機会提供	
4) 子どもの読書活動に対する理解の深化	
10 地域の施設・団体等との連携	B
11 子どもの読書活動に関する講座・講演会事業	
12 子育て応援事業等における子どもの読書活動啓発事業	
13 子育て支援事業等の活用事業	
14 幼稚園、保育所等を活用した子どもの読書活動啓発事業	
15 インターネット等の活用による情報発信	

※4 ブックスタート：すべての赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動のことです。1992年（平成4年）にイギリスのバーミンガムで始まり、日本では2000年（平成12年）の「子ども読書年」をきっかけに紹介され、現在では地域の子育て支援運動として各地に広がっています。本市では1歳6か月児健診終了後、ブックスタートコーナーで実際にスタッフが絵本を読んだり、子育て情報等を紹介し、おすすめの絵本1冊とブックリスト等が入った「ブックスタート・バック」を配付しています。

※5 こんにちは赤ちゃん事業：生後4か月までの母子を全戸訪問して子どもの発育・発達等の支援を行う事業です。

5) 乳幼児が読書に親しむ機会の充実		
16	市民図書館におけるおはなし会	B
17	さまざまな施設におけるおはなし会	
18	幼稚園、保育所等における本と親しむ機会への取組	
19	外出困難な乳幼児とその保護者への子ども読書活動支援事業	
20	乳幼児向け資料整備	
6) 保護者に対する子どもの読書活動の支援		
21	保護者に対する情報提供	B
22	読み聞かせ体験の提供	
23	子どもの本に関する保護者向け読書相談事業	
(2) 小学生・中学生・高校生期^{※6}における読書活動の支援		
7) 発達段階に応じたブックリストの充実		
24	ブックリストの活用事業	B
8) さまざまな場で本と出会う機会の充実		
① 小学生期 ② 中学生・高校生期		
25	資料の充実のための市民図書館と学校図書館等の連携事業	B
26	子どもの居場所づくり事業との連携	
27	発達段階に応じた本の紹介	
28	市民図書館での中学生・高校生等の受け入れ	
29	地域のさまざまな施設における子どもの読書活動	
9) 市民図書館を知ってもらう機会の充実		
30	市民図書館PR事業	B
31	市民図書館の資料による子どもの読書活動への支援	
32	市民図書館等の環境づくり	
33	図書館に親しむ体験	
34	ネットワーク事業の推進	
35	読書相談体制の整備	
36	地域の施設・団体等における図書館情報の提供	
10) 学校図書館の情報提供の充実		
37	学齢に応じた情報提供	A
11) 学校を通じた子どもの読書活動に対する保護者への理解の深化		
38	学校を通じた子どもの読書活動啓発事業	A
目標2 子どもの「読む力」を育み、伸ばす		評価
(3) 学校教育における読書活動の推進		
12) 読書活動を取り込んだ学校教育の推進		
39	学校図書館の活用のための整備	B
40	情報リテラシー教育 ^{※7,8}	
13) 読書指導に関する校内協力体制の確立と職員研修の充実		
41	学校における職員体制づくり	B
14) 学校と市民図書館との連携事業の推進		
42	学校図書館等の資料充実のための市民図書館活用	B
43	子どもの読書活動きっかけ体験事業	
44	市民図書館と学校図書館の連携体制	
45	ブックリストの活用	

※6 高校生期：この計画では、中学校を卒業し、おおむね18歳までの子どものことを指します。

※7 情報リテラシー：携帯電話やスマートフォン、パソコン等の情報メディアから得られる大量の情報の中から、自分が必要とする情報を取捨選択し、調べものをしたり、意思決定したり、表現したりするなど適切に情報を使いこなすための知識や能力のことです。

※8 情報リテラシー教育：情報リテラシーを養うための教育のことです。

(4) 魅力ある利用しやすい学校図書館の整備充実		
15) 学校図書館のあり方についての検討と環境の整備充実		
46 学校図書館のあり方検討		B
16) 学校図書館の図書資料の充実		
47 学校図書館の図書資料整備		B
17) 学校図書館運営に関わる人の充実		
① 司書教諭 ② 学校図書館専門員 ^{※9} ③ 図書ボランティア ^{※10} ④ 協力・連携と研修機会等の充実		
48 司書教諭の校内体制		B
49 読書指導のための研修		
50 司書教諭等による情報交換		
51 司書教諭専任化の推進		
52 学校図書館に関わる人の体制の整備		
53 図書ボランティアの受入・育成		
目標3 地域のちからをつなげる		評価
(5) 読書活動推進の拠点として利用者に身近な市民図書館・市民図書室づくりとネットワーク化の推進		
18) 図書資料の充実		
54 子どもの読書活動のための資料整備		B
19) 快適な市民図書館の環境づくりの推進		
55 市民図書館の環境づくり		B
20) 市民図書館の情報発信機能の充実		
56 市民図書館PR事業		B
21) レファレンス ^{※11} サービスの充実		
57 子どものためのレファレンスサービス		B
22) すべての子どもが利用しやすい市民図書館サービスの充実		
① 乳幼児期の子どもとその保護者へのサービス		B
② 小学生期の子どもへのサービス		
③ 中学生・高校生期の子どもへのサービス		
④ 支援を要する子どもへのサービス		
58 市民図書館・市民図書室ネットワーク事業		
59 さまざまな子どもへの児童サービス ^{※12}		
60 おはなし会の開催		
61 乳幼児とその保護者に向けた図書館サービス		
62 市民図書館利用促進事業		
63 ヤングアダルトサービス ^{※14} 事業		
23) 保護者や保育・教育関係者への働きかけ		
64 年齢・成長にあわせた本の紹介		B
65 子どもの読書活動への理解の深化のための事業		
66 保育・教育現場への研修等		

※9 学校図書館専門員：本市の市立小・中学校において、司書又は司書補、司書教諭の資格をもち、専門的な知識を生かして、学校の司書教諭や図書ボランティアと協力しあいながら、学校図書館運営や子どもの読書活動を推進・支援する職員のことです。学校図書館法に規定する学校司書に相当し、本市では2010年（平成22年）4月から配置を進めています。

※10 図書ボランティア：各学校図書館で子どもの読書活動を推進・支援するボランティアのことです。2017年度（平成29年度）に学校図書館支援ボランティアから名称を変更しました。

※11 レファレンス：図書館の利用者に対して、依頼された資料や必要な情報を提供することです。

※12 児童サービス：図書館が提供するサービスで、主に乳幼児から小学生・中学生を対象とするものです。本の紹介や本選びの支援、読み聞かせやブックトーク^{※13}、おはなし会の開催等が含まれます。

※13 ブックトーク：主に教師や図書館員等が、子どもや図書館の利用者など複数の聞き手に対して、テーマを決めて、何冊かの本を紹介することです。学校図書館では読書指導の一環として行われることもあります。日本では1冊の本を紹介する場合でも「ブックトーク」と呼ばれています。

※14 ヤングアダルトサービス：アメリカの図書館界で使われ始めた図書館用語で、中高生などの年齢層を子ども扱いするのではなく、一定の責任と権利を持った「若い大人」(Young Adult: YA)として扱い、図書館としてのサービスを提供しようという姿勢を示すものです。わが国でも公共図書館や出版業界等では定着し、広く使用されています。

24) ボランティアの養成と相互連携機会の充実		
67 ボランティア養成・意識啓発事業		B
68 ボランティアとの相互連携		
25) 学校や子どもに関わる施設・団体等との連携事業の推進		
69 学校図書館への支援事業		B
70 資料充実への支援事業		
71 研修、相談機会の提供		
72 団体による図書館利用や相談		
73 学校図書館関係者との連携		
26) 市民図書館内の体制の充実		
74 市民図書館の体制確立		B
(6) 地域の子どもに関わる施設・団体等における読書環境整備と協力連携体制の推進		
27) さまざまな施設や場所における子どもの読書活動の推進		
① 幼稚園、保育所等	② 児童クラブ ^{※15}	
③ 地域子どもの家、児童館等	④ 青少年会館 ^{※16}	
⑤ 医療機関等		
75 さまざまな場における図書資料の整備		B
76 子どもに関わる大人への啓発事業		
77 おはなし会等読書に親しむための事業		
78 子どもの本に関する情報提供事業		
28) 図書資料の充実		
79 図書資料の整備		B
80 ブックリスト等子どもの読書活動に関する情報の提供		
29) 本に親しむ機会や読書相談機会の充実と意識啓発の推進		
81 本に親しむ機会の充実及び、子どもの読書活動に関する理解推進事業		B
30) 関連施設・団体等との協力連携の推進		
82 関連施設・団体相互の連携		B
83 子どもが本に親しむ機会と読書相談		
(7) 地域での読書活動を支える人材の育成と協力連携の推進		
31) ボランティアの養成と活動への支援の充実		
84 ボランティア受入施設等支援事業		B
85 ボランティア支援・研修事業		
86 ボランティア養成事業		
32) 情報交換機会の拡充		
87 ボランティア同士の情報共有		B
33) 関連施設によるボランティアの受入体制の整備		
88 ボランティア受入体制の整備		B

※15 児童クラブ：保護者が就労等により放課後不在となる家庭等の児童に居場所、生活の場を提供する事業です。1小学校区に1施設以上、学校内や児童館、専用施設で実施しています。

※16 青少年会館：青少年に活動の場を提供し、健全な育成を図るために設置され、地域に根ざした青少年活動・青少年育成活動の拠点として利用されている本市の施設のことです。

目標4 みんなで子どもの「読書」を見守る		評価
(8) 読書に親しむための人づくり		
34) 子どもの読書活動に対する意識の高揚		
89	子どもの読書活動に関する資料提供事業	B
90	子どもの読書活動に関する事業	
35) 子どもの読書活動に関する情報提供の充実		
91	子どもの読書活動推進に関する講演等啓発事業	B
92	関連施設による情報提供	
93	子どもの読書活動に関する情報発信事業	
36) 各世代に対する読書活動支援のための機会の充実		
94	読書活動に関する講演会等の事業	B
95	各世代に向けた読書情報提供	
96	市民図書館における読書に関する情報提供	
97	読書案内・レファレンスサービス事業	
(9) 計画の効果的な推進体制づくり		
37) 「藤沢市子ども読書活動推進会議 ^{※17} 」の開催		
98	計画推進事業	B

※17 藤沢市子ども読書活動推進会議：本市における子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、本市が設置した会議です。

3 評価と今後の課題

目標1 すべての子どもを「読書」の楽しさへ誘う

子どもの言葉の発達や想像力、感性を豊かにするうえで、読書を「楽しむ」ことはとても大切です。また、論理的に考え、自らの課題を探究していく力を身に付けるためにも読書は基礎となるものです。自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得することで、探究心を養い、読解力を身に付けていきます。

事業評価においては、38事業中「市民図書館におけるおはなし会」、「発達段階に応じた本の紹介」、「図書館に親しむ体験」、「学齢に応じた情報提供」、「学校を通じた子どもの読書活動啓発事業」の5事業で目標以上に推進できました。

アンケート調査によると、「保護者」が本を好きになったきっかけは、前回調査と同様、「興味を持てたり、感動したりした本に出会ったため」が最も高く、自分の子どもへの読み聞かせについては、「している（していた）」が90.3%、「していない（していなかった）」が9.4%となっています。また、読み聞かせの効果については、約7割が読み聞かせの効果を実感しており、ブックスタートの感想としては、前回の調査同様「とても良い活動」「興味を持つきっかけ」「喜んでいる」等、概ね好意的な意見が挙げられているほか、実施時期・方法等についても様々な意見・要望が挙げられています。

一方、本を読むことについて、「好き」「どちらかという好き」を合わせた好感度は、「小学2年生」が90.8%、「小学5年生」が87.9%、「中学2年生」が82.1%、「保護者」が78.1%、「16～17歳」が72.4%となっており、先月読んだ本の冊数について、「0冊」の割合は、「16～17歳」（34.8%）が最も高く、次いで「保護者」（31.9%）、「中学2年生」（7.9%）、「小学5年生」（4.8%）、「小学2年生」（1.2%）となっていることから、年齢が高くなるにつれて、読書の機会が減り、好感度が低くなり傾向にあります。

生涯にわたって読書に親しみ、自己の能力を磨き、学ぶ習慣を形成するためには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要であり、それぞれの発達段階に応じた取組を進める必要があります。

目標2 子どもの「読む力」を育み、伸ばす

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。学校においては、全ての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともに、そのための環境を整備することが大切です。その際、子どもの読書の量を増やすことのみならず、読書の質をも高めることが求められます。

事業評価においては、15事業中「学校図書館等の資料充実のための市民図書館活用」、「市民図書館と学校図書館の連携体制」、「図書ボランティアの受入・育成」の3事業で目標以上に推進できました。

アンケート調査による「朝の読書」の感想については、「中学2年生」では、「おもしろい、楽しい」が最も高く、次いで「それ以外に本を読む時間がないからいいと思う」、「ためになる」、「時間が短い」となっており、中学2年生より学校について、「朝の読書の時間を長くしてほしい」といった意見が挙げられています。また、子どもの読書活動推進のためには、学校では、「朝読書」等図書の時間を充実させることや、本を紹介してもらったり紹介しあったりする機会、学校図書館や地域の図書館の利用が身近になるような取組についての要望・意見等が挙がっています。

学校生活の中で、読書の楽しさや、面白さを知ることは大切であることから、子どもの読書習慣の定着を図り、生涯にわたる読書活動へつなげるため、「朝の読書」を始め学校の教育活動全体を通して多様な読書指導を展開していくことが必要です。

アンケート調査によると、本を読む場所について、「学校の図書室」は、「小学2年生」(79.3%)と「小学5年生」(59.6%)で比較的高い一方、「中学2年生」(16.8%)、「16~17歳」(14.5%)と学年が上がるに従い割合が低くなっています。また、先月1か月に学校の図書館(図書室)に1回以上行った割合は、「小学2年生」では97.0%、「小学5年生」では81.3%、「中学2年生」では48.5%、「16~17歳」では50.7%となっており、学年が上がるに従い「0回」の割合が高くなる傾向があります。一方、学校の図書館等について、蔵書の充実に関する要望や開館時間の延長が求められています。

学習指導要領では、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。」が示されており、これからの学校図書館は、読書を楽しみ、豊かな心を育む「読書センター」としての機能だけでなく、調べ学習等を支援するための「学習センター」や情報の収集、選択及び活用を支援していく「情報センター」としての機能を高めていく必要があります。

また、学校図書館がその機能を十分に発揮できるよう、蔵書の充実や快適な環境整備を進めるとともに、全市立小中学校に配置された学校図書館専門員の研修の充実が重要です。

目標3 地域のちからをつなげる

図書館は、子どもにとって、豊富な資料の中から自由に読みたい本を選び、読書に親しむことができる身近な施設であるとともに、学習の場、くつろぎの空間を提供しています。

市民図書館は、子どもの読書活動を推進する拠点となる施設であり、子どもにとって豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所であるとともに、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択し、子どもの読書について司書に相談することができる場所です。

事業評価においては、35 事業中「乳幼児とその保護者に向けた図書館サービス」、「ボランティア養成・意識啓発事業」、「研修、相談機会の提供」の3事業で目標以上に推進できました。

アンケート調査によると、本を読む場所について、「小学生全体」では、約3割が「市の図書館・図書室」を挙げていますが、「中学2年生」「16～17歳」では「地域の図書館」は約1～2割にとどまっています。また、先月1か月で地域の図書館に行った回数については、「保護者」では「0回」が約6割を占め最も高く、「小学2年生」「小学5年生」「中学2年生」「16～17歳」では、学年が上がるに従い「0回」の割合が高まり、「中学2年生」では77.2%、「16～17歳」では78.3%を占めています。一方、子どもの読書活動推進のために、地域では、地域の図書館を身近に利用できることを期待する意見や要望が挙げられており、保護者より地域の図書館について、子どもや子ども連れの保護者が利用しやすい環境づくりなどの図書館施設の充実を求める意見が挙げられています。一方、地域の図書館について、蔵書の充実に関する要望が挙げられています。

本に関する様々なネットワークの拠点である市立図書館では、本との出会いの機会をつくるため、絵本等の様々な児童書の充実を図るとともに、子どもが読書の楽しみを知り、自発的な読書活動のきっかけをつくり、子どもや保護者を対象とした講座や読み聞かせを開催して、来館したくなる図書館づくりが必要です。

アンケート調査によると、「おはなし会」への参加状況については、「小学2年生」(40.8%)の方が「小学5年生」(31.9%)よりも参加経験率が高く、前回調査と比較すると、「小学2年生」「小学5年生」ともに参加経験率は若干増加しており、高リピート層の割合は、「小学2年生」が22.5%、「小学5年生」が13.8%であり、前回調査と比較すると、「小学2年生」では若干増加、「小学5年生」では若干低下しています。一方、地域の図書館以外で、本を読んだり借りたりする場所が「ある」という割合は、「保護者」「小学2年生」で1割弱、「小学5年生」「中学2年生」「16～17歳」で1割未満となっています。子どもの読書活動推進のためには、地域では、図書館以外の場所でも、本に触れられるような環境・機会の拡充、イベント等による読書に関わる機会の充実についての意見が挙げられています。

子育て支援センター、児童館、公民館において、子どもが本に楽しく触れることのできる読書環境の整備をするとともに、各施設での読み聞かせなどを行うことにより子どもの読書活動に取り組むことが必要です。

また、子どもに直接本の楽しさを伝えるボランティアの役割は大きく、図書館、学校をはじめ、関係機関において、ボランティアとの協働や、ボランティアの活動支援の取組を一層進めていくことも重要です。

目標4 みんなで子どもの「読書」を見守る

家庭・地域・学校等における子ども読書活動を推進していくためには、読書活動の楽しさや必要性、重要性について理解を広めていくことが重要です。

事業評価においては、「読書活動に関する講演会等の事業」の1事業で目標以上に推進できました。

アンケート調査によると、本を読むことについて、「好き」「どちらかという好き」を合わせた好感度は、「小学2年生」が90.8%、「小学5年生」が87.9%、「中学2年生」が82.1%、「保護者」が78.1%、「16～17歳」が72.4%となっており、「小学生」の好感度が高くなっています。

また、子どもの読書活動を推進するためにしている（していた）ことは、「読み聞かせをする」（69.8%）が最も高く、次いで「子どものための本を買う」（57.1%）、「図書館に連れて行く」（54.1%）、「家に本をたくさん置く」（34.8%）となっており、子どもの読書活動推進のためには、「本にふれやすい環境づくり」「身近に本がある」等が必要であるという意見が多く見られ、家庭では、身近な大人である家族自身が積極的に読書活動を行うことが大切という意見が挙げられています。

一方、自分が読む本の情報入手方法は、「中学2年生」では「家の人や友達に紹介されたもの」が54.7%、「16～17歳」では「インターネットで紹介されているもの」が43.6%と最も高く、「中学2年生」の「インターネットで紹介されているもの」は前回調査と比較して、約20ポイント上回っています。さらに、様々なメディアの普及により子どもの読書の機会が減少していると思うかどうかについては、「そう思う」「どちらかというと思う」を合わせた割合は74.0%となっており、前回調査とほぼ同様の結果となっています。

子どもをはじめ、子どもを取り巻く大人への啓発にも積極的に取り組み、地域社会全体に読書活動の意義や重要性を広く普及啓発していくとともに、子どもの読書活動を推進する気運を高めていくことが必要です。また、スマートフォンの普及や、それを活用したSNS等コミュニケーションツールの多様化等が、子どもの読書環境に大きな影響を与えている可能性があることから、スマートフォン利用の長時間化により読書活動の時間が減少している可能性や、これを活用した読書活動の推進について、実態を把握していくことが必要です。

将来にわたって継続的かつ効果的な子どもの読書活動推進のための仕組みづくりを行うため、関係施設や部局が連携し、情報交換や協働事業を進めていくことができるよう、「藤沢市子ども読書活動推進会議」を定期的を開催し、計画に基づく事業等の取組状況についての協議を行うことが必要です。